漁港は
魚の保育園
http://www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

令和2年12月15日　発行
毎月　1回15日発行
編集兼発行人　公益社団法人　全国漁港漁場協会
橋本　牧
東京都港区赤坂1－9－13三会堂ビル8階
電話　東京（5114）9981
定価　1部　70円
（会員の購読料は会費の中に含む）

漁港情報クラウドシステムが特別賞

（公社）全国漁港漁場協会

11月27日、第4回インフラメンテナンス大賞の受賞者決定の発表があり、公益社団法人全国漁港漁場協会が開発し、全国で運用を行っている「漁港情報クラウドシステム」が、特別賞を受賞した。なお、表彰式は令和3年1月8日に開催される。

インフラメンテナンス大賞は、国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、優れた事例を広く紹介することにより、インフラメンテナンスに関わる、事業者、団体、研究者等の取組促進、産業の活性化、理念の普及等を図ることを目的に、平成28年より実施されているもので、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、防衛省が所管する施設について、すぐれた取り組みや技術開発を行った者に対し、各界の有識者による審査を経て、各大臣賞、特別賞、優秀賞を決定する。

漁港情報クラウドシステムは、従来、漁港管理者ごとに異なる方式で蓄積していた漁港台帳、工事履歴データ、老朽化データ等の漁港施設の各種情報を、全国的に統一したフォーマットによりクラウド上で一元管理するもので、平成28年に構想・開発され、平成29年の実証試験を経て運用が開始された。

東日本大震災の津波で、沿岸市町村やその出先機関にあった漁港施設に係るあらゆる情報が失われ、災害復旧に困難を極めた経験から、離れた地域にバックアップを置き、地方自治体の技術者が減少傾向にあり情報の保管・利用に大きな負担があることを踏まえ、ユーザーは特別なソフトを必要とせず、インターネットに接続した通常のPCで容易に情報にアクセスできるなど、地方の声を生かしたシステム作りに重点が置かれている。

今の回の受賞で、全国的に一元化したデータをクラウドで管理することが、施設の維持管理の上から重要であると評価されたことを受け、全国漁港漁場協会では、漁港台帳、老朽化データ等の漁港施設データのクラウドでの統一的運用を、現在実施中の130漁港・地区から更に拡大するようことこととしている。また、漁港管理者に働きかけることとしている。また、漁港海岸保全施設や漁業集落環境施設等の施設情報、機能保全情報のクラウドシステムでの運用も進めることとしている。

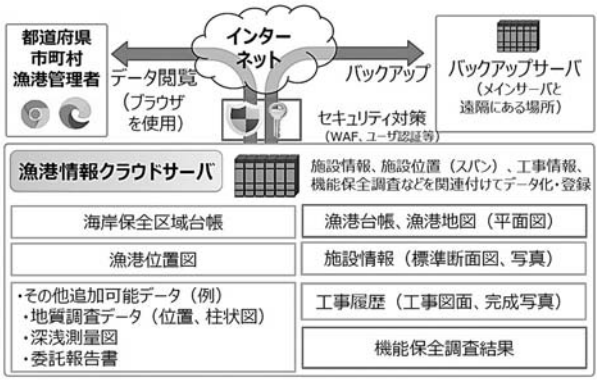

特別賞を受賞した「漁港情報クラウドシステム」の概要

インフラメンテナンス大賞

第24回 海岸シンポジウム開催

海岸復旧・復興の課題と備えで情報共有

全国海岸事業促進連合協議会（会長：磯部雅彦高知工科大学学長、構成：全国漁港海岸防災協会、全国農地海岸保全協会、港湾海岸防災協議会、（一社）全国海岸協会）は第24回海岸シンポジウムを11月26日（木）午後1時から東京都内の星陵会館ホールで開催し、全国の海岸関係者ら116名が参加した。農林水産省、国土交通省後援。「東日本大震災から10年を迎えて～海岸の復旧・復興の課題と今後の巨大地震・津波への備え～」をテーマに据えた。

開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体温測定と手指消毒、3密回避などの対策を徹底した。

始めに主催者を代表して磯部会長が挨拶。発生頻度の高い「L1津波」と、最大クラスの「L2津波」の2つのレベルの津波を想定した「二段防災」の方針について、「被災地での復旧・復興とともに、今後発生が懸念される南海トラフ地震・津波に対する整備にも生かされている。これを機に、河川の洪水や高潮など、水災害全体においても二段防災の考え方が取り入れられ、着々と実現しつつある。そういった流れの中で、本日の基調講演、事例紹介を通じて、その中身がいかなるものかを知っていただきたい」と話した。

東北大学の今村教授が基調講演

基調講演は東北大学の今村文彦教授（災害科学国際研究所所長）が「東日本大震災の経験と教訓～将来の防災・減災に繋げる～」と題し、オンラインで行った。

今村教授は東日本大震災を振り返るとともに、教訓から学び備えることはできない▽事前防災は確実に被害を軽減できるが、ゼロにはできない▽危機管理と対応計画は最悪のシナリオに基づく必要がある▽不確実な状況下での判断と対応が必要▽今後、レジリエント社会（回復力）構築が必要――と指摘した。

感染症対策を徹底して開催

続いて事例紹介に移り、始めに石巻市北上総合支所の武山慶三次長兼復興推進監が「石巻市における漁港海岸の復旧・復興について」と題して報告。同市の被害状況と海岸保全施設の復旧・復興事業、現時点での課題について説明した。

次に岩手県農林水産部漁港漁村課の阿部幸樹漁港担当技監が「岩手県の防潮堤など海岸施設の復旧・復興状況と課題について」と題して報告した。岩手県の被害の概況と海岸保全施設等の復旧・復興の考え方、今後の課題について説明した上で、▽地元住民のやる気（希望）に応えること▽これまでの生活形態などの歴史や郷土芸能などの文化を踏まえ、地域ごとの考えを重視すること▽漁村など沿岸地域社会の安全確保を図りつつ、産業再生と合わせて復旧・復興を推進すること――の重要性を示した。

静岡県交通基盤部の杉山雄二理事は「静岡県沿岸の地震・津波対策～大規模地震に備えた取組について～」と題し、「防ぐ」「逃げる」「備える」を基本とした「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」や、地域の特性を踏まえた津波対策「静岡方式」などを紹介した。

高知大学教育研究部自然科学系理工学部門の原忠教授（同大学防災推進センター副センター長）は「南海トラフ地震と防災・減災～『とうち』からの発信～」と題して報告。高知県の南海トラフ地震対策として、鋼矢板による海岸堤防の強化や、緊急避難施設・避難路の整備、事前復興まちづくり、防災拠点とつなぐ道路啓開計画などについて説明した。

講演と各事例紹介の後には質疑応答の時間が設けられ、意見交換が行われた。最後に磯部会長が講演についてまとめ、閉会した。

シンポジウムの詳細は、後日、報告書として取りまとめ、海岸関係団体に配布される予定。

改正漁業法施行

資源管理と成長化めざす

「適切な資源管理」と「水産業の成長産業化」の両立をめざす改正漁業法が12月1日施行された。

今回の改正では、水産資源の減少で生産量や漁業者数が長期的に減少傾向にあることから、資源管理や漁業許可、免許制度など漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直した。

ポイントは、①漁獲可能量制度の対象拡大②漁船ごとの漁獲割当て方式の導入③密漁対策の強化（罰金の上限引き上げ）④利活用されていない漁場に限定した新規参入の認可⑤漁船の大きさに関する制限の緩和――など。

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）を漁業法に統合し、新たな資源管理システムを構築した。科学的根拠（資源評価）に基づいて設定した漁獲可能量（TAC）をもとに管理を行い、持続可能な資源水準に維持・回復させることを基本とする。

TAC管理は、個別の漁獲割当て（IQ）を導入。IQの準備が整っていない場合、管理区分における漁獲量の合計で管理する。TAC決定にあたっては、資源管理の目標を定め、その目標の資源水準への回復を念頭に置く。

漁業許可制度では、漁業の競争力を高め、若者に魅力ある漁船漁業を実現するため、漁業の生産性向上に努めるよう求めている。

漁業権、条件付きで民間企業の参入も

漁業権についても70年ぶりに改正された。既存の漁業者・漁協が漁場を適切・有効に活用している場合に継続して免許を付与する一方、新規漁場や、既存の漁業権者が申請しない場合は「地域水産業の発展に最も寄与する者」に付与するとしており、利用されていない漁場に関しては民間企業の参入も可能になる。法定の優先順位は廃止する。

漁業権者には、漁場を適切・有効に活用する責務を課す。漁場活用に関する報告も義務付けている。

水産業協同組合法も改正し、漁協の役割を明確化した。漁協が事業を行うに当たっては、水産資源の持続的な利用と漁業生産力の発展を図りつつ「漁業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない」と規定。また、販売のプロの役員への登用、公認会計士監査の導入などを盛り込み、事業・経営基盤の強化を図る。

改正漁業法の施行により、水産政策の改革がいよいよ本格的な実行段階へと移る。水産基盤整備についても一体となって水産業振興と漁村の活性化を目指すべく、次期漁港漁場整備長期計画の策定に向けて検討がすすめられている。

国土強靱化対策
事業規模5年で15兆円

12月11日、政府は防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を閣議決定した。本対策は令和3年度からの新たな5か年について重点的に取り組むべき対策を取りまとめたもので、事業規模はおおむね15兆円程度を目途としている。

国土強靱化緊急対策は事業規模7兆円の3か年計画が本年度末までとなっているが、切迫する課題への備えは未だ十分ではないため、新たな計画を策定したもので、緊急に整備が必要なインフラへの対応のみならず、機能が損なわれる前のインフラ更新やICTを活用した維持管理なども対象とした。

初年度分は令和2年度第3次補正予算に盛り込まれ、15日、追加経済対策と併せて閣議決定された。

漁港・漁場・漁村のインフラ老朽化対策については、人命・財産の被害を防止・最小化するための対策として「漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策」が、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策として「海岸保全施設の老朽化対策」が明記されており、対策の加速化が期待される。

また、令和3年度予算についても編成が本格化しているところ、来年度が現行漁港漁場整備長期計画の最終年度となるため、「生産・流通機能の強化対策」や「漁業地域の強靱化対策」等の重点的な取り組みが着実に達成されるよう要望・要請を行っている。

次期長期計画に係る意見交換会について

水産庁は、次期長期計画の策定にあたり、地域の声を十分踏まえるとともに、施策・予算に対する地域の理解を促進し協力を得るため、水産基盤整備に積極的な取り組みを行っている都道府県を接国に伝える貴重な機会とし、各県協会についても、総会・理事会、説明会・研修会等の場を活用した機会の設定を求められており、全国協会としても、水産基盤整備についての地方の生の声を直市町村長、漁協組合長、建設協会幹部を対象として意見交換を行うこととしており、必要に応じ数次にわたる開催も可能とのことである。水産庁側の出席者は部長または課長・室長を予定しており、次期長期計画や予算の検討状況等を説明するとともに、地域ニーズの把握とその対応状況について意見交換を行う。

意見交換の場は、地方で開催される既存の会議等の機会を活用することであり、積極的に対応したいと考えている。

設定に関しては、各県協会から多数の問い合わせ等を受けており、これまでに、①令和3年2月2日（火）青森県漁港漁場整備事業研修会、②2月4日（木）和歌山県漁港漁場協会担当者研修会、③2月8日（月）兵庫県漁港漁場協会役員会、④2月18日（木）北海道漁港漁場協会理事会での開催が確定した。

研究成果発表会を開催

漁港漁場漁村総合研究所

感染症対策を徹底して開催

（一財）漁港漁場漁村総合研究所（漁村総研、高吉晋吾理事長）は「第14回調査研究成果発表会」を12月14日（月）、東京都千代田区の全電通ホールで開催した。第1部では論文発表と研究助成事業の成果報告、第2部では「漁港ストックの有効活用～もっと増やそう！漁港育ちの魚介類」をテーマに、基調講演と話題提供、パネルディスカッションが行われた。

開催に際し、高吉理事長は「国内国外の需要を見据え、戦略的な養殖業の振興、資源管理や資源増殖による資源回復への機運が高まっている。それとともに、静穏水域等の漁港ストックを増養殖へ活用することが推進されており、各地の取り組みや技術的課題、将来展望について、産官学の観点から活発な議論が展開されることを期待している」と挨拶した。

来賓として出席した水産庁漁港漁場整備部の浅川典敬整備課長は改正漁業法の施行や「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の成立に触れ、「水産業を取り巻く環境が新しいステージへと入った」と指摘するとともに、来年度最終年を迎える漁港漁場整備長期計画について、「新たな計画の策定に向けて検討作業に着手している。本日の成果発表会のテーマ『漁港ストックの有効活用』は非常にタイムリーなテーマであり、次期長期計画の策定にあたって、皆様方から政策の提言をいただけるとありがたい」と話した。

研究成果発表、講演の内容は次の通り。

第一部＜論文発表＞

●水産物の生産・流通機能の早期再開に向けたBCPの運用と対策優先度について　漁村総研第1調査研究部　主任研究員　後藤卓治

●津波の流れに対するマウンド被覆ブロック質量算定に関する実験的研究　漁村総研第1調査研究部　主任研究員　岩瀬浩之

●漁港における放置艇対策　漁村総研第2調査研究部　上級研究員　浪川珠乃

＜研究助成＞

●微細な海中粒子の増大する環境下における藻場が受ける影響および藻場の再生手法の検討　東京海洋大学　学術研究院教授　荒川久幸

第二部＜基調講演＞

●漁港水域等を活用した増養殖について　東海大学　生物学部海洋生物科学科　教授　櫻井泉

＜話題提供＞漁港水域の環境特性を活用した持続的な水産資源生産力の強化に関する研究　漁村総研　第2調査研究部　次長　三浦浩

＜パネルディスカッション＞

コーディネーター：水産研究・教育機構　水産技術研究所　環境・応用部門　水産工学部　副部長　三上信雄

パネリスト：東海大学教授　櫻井泉、兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター水産増殖部　主席研究員　増田恵一、日本水産（株）養殖事業推進部　部長　鶴岡比呂志、国土交通省北海道開発局農業水産部水産課　課長　横山純、水産庁漁港漁場整備部整備課　課長補佐　山﨑将志、漁村総研第2調査研究部　部長　伊藤靖

災害復旧支援協定の締結進む

水産土木建設技術センター

青森県東通村との締結式に望む吉塚理事長（右）と越善靖夫村長

（一社）水産土木建設技術センターと市町村との間で、漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定の締結が進んでいる。

台風や地震、津波などにより漁港等の施設が被災した場合、災害復旧事業を速やかに実施し、漁業活動への影響を最小限に抑える必要があるが、各自治体では、土木系技術職員がいない、いても水産関係公共土木施設等の災害復旧の実務経験がないなど、技術者不足で災害復旧事業を迅速に進めることが困難な場合があることが懸念されている。

このため、水産基盤整備事業の調査・設計・積算・工事監理等、発注者支援の実績がある水産土木建設技術センターが、災害発生時の対応のための体制を予め整え、被災した漁港等の施設の迅速な復旧が図れるよう、希望する市町村と災害復旧支援協定の締結を進めているもので、11月に岩手県山田町、青森県東通村、風間浦村、佐井村、大間町、長崎県対馬市と協定を締結し、これまでに協定を締結した市町村は26となった。

同センターでは、今後も市町村との協定締結を進めていきたいとしている。

令和元年度漁村女性セミナーより

Iターン、Uターン、Jターンによる漁村の活性化

「山口県の取り組みについて」

山口県漁業協同組合　片岡謙一郎

漁業就業者確保育成対策において先進県である山口県は、現在、多くの都道府県で活用している水産庁の長期漁業研修事業の仕組みを最初に作った。経験年数が長い分だけ失敗もあり、それを克服するための新たな取り組みを行ってきた。

山口県では平成10年から漁業就業者確保育成対策を開始し、当初の定着率は50％前後だったが、その後、約75％まで向上した。受け入れた研修生の内訳は、県内、県外半々となっている。また、山口県における漁業後継者としての募集は、圧倒的に独立型～自営漁師が多いという特徴がある。

平成21年に国の事業が開始されてからは、基本的に長期研修は国の事業を活用。県の予算は就業・定着支援に当たる部分と、国の研修では対象とならない漁家子弟の長期研修に充てている。県独自の就業・定着支援策としては、長期漁業研修終了後も独立3年間は一定の金額を支給する自立化支援と、漁船・漁具等のリース事業を実施している。

研修生の募集から就業までの流れは、主に7月下旬から8月上旬に開催する「山口県フェア」でマッチングを行い、県事業で短期研修を実施して適性を判断した後、ヒアリングを経て長期研修に入る。

現在の山口県の研修後就業者の定着率は独立型が74・6％と、全国平均より20ポイント高い。その要因の一つが指導者のローテーション制であり、一人の研修生を複数の指導者が交代で教える方法を取ることで、指導者との不仲によるリタイアを減らしている。

独立後は自立化支援を利用できるが、自分の船を持っていることが条件となるため、大多数が研修終了までにリース事業を通じて自分の船を取得する。

「数」より「定着率」、「定住」より「水揚げ」

大切なのは「数」より「定着率」。定着率を上げるためには、研修中のリタイアを防ぐことはもちろん、研修終了後もその土地で漁師として生活していけるように、しっかり生活基盤を作ってあげることが重要。

そのためには、受入漁協（支店）が研修生の独立・自営が可能な漁業の研修ができる者を指導者として選定しているか、また、研修生の独立に当たり必要となる漁業の許可や漁業権の取得を確認した上で研修生を受け入れているか、という点が重要となってくる。

さらには、「定住」より「水揚げ」が大切。しっかりと水揚げし、水産物の安定供給に寄与する人を育てるのが研修の目的であり、単に定着率、定住者数を上げるために遊び漁師の様な者を対象にすべきではない。

新たな課題に直面

山口県の新規漁業就業者対策において、ここに来て2つの問題に直面している。

一つは地域格差。就業者の確保が順調な地域は、漁村の活性化、継続的な後継者確保につながっている。一方、これまで研修生を受け入れてこなかった地域では、指導者となるべき漁業者の高齢化が進み、沖に出ない→水揚げがない→指導者になれない、という状況に陥っている。

もう一つは、主に日本海側でアジやイカといった浮き魚資源の水揚げが大きく落ち込んでいること。就業希望者の志望動機は「釣りが好きだから」が圧倒的に多く、希望する漁業種類も「一本釣り」が大多数を占める。しかし、独立後の生活を考えると、日本海の一本釣りは厳しい状況になっている。

このような中で、これまでの「何人来た」「何人研修を修了した」という数へのこだわりを見直すとともに、しっかり稼いでいる人を指導者として選び、きちんと受け入れてくれる地域を選定することが大切となっている。